

市長への提言及びわたしの提言取扱要綱

令和4年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民等の声を市政運営の参考にするために設置した、市長への提言及びわたしの提言の適正な運用を図るため、その取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市長への提言 防府市ウェブサイト「市長への提言」ページに掲載する専用フォームで送信された情報
- (2) わたしの提言 第4条に定める用紙により次に掲げる場所に設置された「わたしの提言箱」に投函された文書
 - ア 本館1階市政情報閲覧コーナー
 - イ 各公民館15箇所
- (3) この要綱における「市民等」とは、以下のものに限る。
 - ア 市内に住所を有する個人
 - イ 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
 - ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人
 - エ 市内に存する学校に在学する個人
 - オ 前各号に掲げるもののほか、市が行う事務事業に利害関係を有する個人又はその法人その他の団体

(提言として取扱うもの)

第3条 市長への提言及びわたしの提言のうち、次の各号のいずれにも該当しないものを提言として取扱うものとする。

- (1) 市民等からの提言でないもの
- (2) 個人への誹謗中傷、営利、宗教、政治活動に関するもの、公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 提言者に関する次の情報等が記載されていない、又は虚偽の内容が記載されている場合

ア 氏名、ふりがな、住所

イ 連絡先（電話番号、メールアドレス）

ウ 件名、提言等の内容

（４）記載内容や趣旨が判読不能、文書として成り立たない等意味不明な場合、また提言の内容が事実と異なる、内容や表現方法に品性が欠けるもの等不適切な場合

（５）行政事務全般、又は申請等への問合せ・質問

（６）特定の個人・法人（提言者本人を含む）に関する内容

（７）国政、県政及び市議会に関すること

（８）以前に同じ内容で回答したことがあるもの

（９）（１）から（８）以外で不適切な内容がある場合

２ 提言及び第３条第１項から第９号に該当する処理については別に定める。

（わたしの提言の様式）

第４条 わたしの提言に用いる用紙の様式は別記様式「わたしの提言」のとおりとする。

（その他）

第５条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

１ この要綱は、令和４年６月１日から施行する。

（廃止）

２ 市長への提言箱及びわたしの提言箱取扱要綱（平成３０年１０月１７日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和７年１月１日から施行する。

別記様式

(表)

わたしの提言

記入に当たっては、必ず裏面を御覧ください。

住所 _____

(ふりがな)
氏名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

公表可否 ☐ 公表可 ☐ 公表不可 ※公表可としても公表しないことがあります。
(裏面を御覧ください)

提言内容

令和 年 月 日

防 府 市 長 行

(裏)

わたしの提言箱について

市民の皆さんの声をお聞きし、市政運営の参考にさせていただくため、次の場所に「わたしの提言箱」を設置しています。

ご意見・ご提言は、市長が目を通したうえで担当部署で検討してまいります。

「明るく豊かで健やかな防府」を皆さんとともに創っていくために、防府市の施策に関するご意見、ご提言をお寄せください。

(設置場所)

- ・市役所本館 1 階市政情報閲覧コーナー
- ・各公民館等（15箇所）

※各場所に設置しております用紙にご記入のうえ、わたしの提言箱にご投函ください。

※ご意見、ご提言をお寄せいただくにあたっての注意事項

・誹謗中傷したり、営利・広告の類や宗教・思想・政治活動等に関するもの、公序良俗に反する内容や趣旨が不明確または不明なもの、その他不相当と認められるものは、受付できません。

・いただいた内容が、行政事務や申請等の問合せ、要望、特定の個人に関する件等の場合は、各担当課への行政相談として対応させていただき、回答が必要な場合は関係部署から回答させていただきますのでご了承ください。

・お寄せいただいたご意見やご提言は、市ホームページで要旨を紹介させていただきます。ただし、公表のご了承のない方、各担当課への行政相談として対応したもの、その他公表が不相当と認められるものは公表しません。公表する際は、個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定できないように配慮して掲載いたします。

・個人情報については、市からの問い合わせや回答の送付時以外には利用いたしません。